

「一九五一年の断裂」

——「反対党」の条件としての国防政策と

「日本型社民主義」の迷妄——

梅 澤 昇 平

(尚美学園大学名誉教授)

要旨

政治腐敗の根源は「政権交代体制」の欠如、つまり「反対党」の欠如にある。反対党の必須条件は、国防政策の安定度。共産、社民などのアキレス腱はここにある。立憲もはっきりしない。戦後史では、一九五一年に大きな断裂があったが、それが基本的に継続。それを許しているのは、敗戦後遺症とそれを煽る「平和教育」にあるのではないか。

はじめに

昨年来の政治資金パーティー問題を契機とする政治腐敗

問題が、日本政治を混乱させている。これを奇貨として、肝心の憲法改正論議が、デットロックに乗り上げていく。改憲阻止の立憲民主党は早速「この時期に論議無理」と氣勢を上げている。

政治改革とは、つまるところ緊張感のある与野党関係がどうつくるかであろう。いつでも政権交代ができる体制が野党側にあることである。そうした資格と準備のある野党は「反対党」と呼ばれる。対案のない反対のための反対の「野党」ではない。日本の政治は、これが欠如している。自民党批判はあっても、これに替わる政党の塊は見えない。この現状をどうみるか。原因はなにか。それを探りたい。

1. 日本のなかの「政党」の存在

日本ではどうも「政党」の評価が概して低い。

六〇四年に聖徳太子は十七条の憲法をつくり国家体制の基盤をつくった。この憲法の第一条は「和を以て貴しとなし、さからうことなきを宗とせよ。人みな党（たむら）あり」と有名である。今風にいえば党派の否定だろう。

これは日本だけではないようである。米国の初代大統領ワシントンは、大統領を辞する告別の挨拶で、「党派精神の有害な影響」を指摘した。

しかし一党一党の全体主義体制は、いまでは暴虐な独裁政治になることは歴史の教訓である。

政党、とくに「反対党」の必要性、重要性が民主主義国家では常識になる。政治学者のシャットシュナイザーは『政治論』で「政党は、現代の政治の単なる付属物ではなく、現代政治の中心にあり、そこで決定的かつ創造的な役割を演じている」と述べた。著名な政治評論家であったリップマンは、「反対党は、不可欠である。良い政治家は、他の賢明な人がだれでもそうであるように、つねに、熱心な支

持者からよりは、反対者からより多くのことを学ぶのである」と語っている。アメリカ政治学会会長をつとめたキイと言う政治学者は、米国の政党政治は、大リーグの様なので、それぞれ、最良チームに熱中するようなものだと述べている。ドジャーズのファンが終生ファンのように、「多分、終生自分たちの党の候補者を応援し、その候補者に投票するだろう」という。アメリカらしい開放性と熱狂だ。共産党のような秘密結社の堅い結社でなく、大衆に開かれた政党をイメージしている。これは現在の日本にとっても参考になろう。

日本では、かつて民社党をつくった西尾末廣の言が象徴的だろう。一九六〇年の結党直後の日比谷公会堂での演説会で「政権を取らぬ政党は、ネズミをとらぬネコのようなもの」と豪語したことである。片山内閣を作った西尾ならではの発言だ。当時の朝日新聞が民社党をつくったといわれるほど、マスコミにも、英国型の二大政党制待望論があった。しかし安保闘争の大混乱と社会党浅沼委員長の刺殺事件の発生などで、民社党は出鼻を挫かれ、「反対党」は育たなかった。

日本政治の特徴は、戦前は、政友会と民政党が、二大政

党として熾烈に闘った歴史である。三井だ、三菱だと財閥の抗争と連動した面がある。政権が交代すると、田舎の警察署長も連動してかわる。もっとひどかったのは、相手党を倒すため手段を選ばない。とりわけ、政友会は民政党政権が結んだ一九三〇年のロンドン軍縮条約を叩き、天皇の統帥権を干犯と追及。これで軍を独走させることになり、軍国主義政治への道を拓き、政党間の抗争は泥仕合となる。国民の政党不信が、政党政治の終焉、大政翼賛会への道となったことは周知の通り。

いまた、政党が政党を叩いている。政党、反対党をどう育てるのか、この視点が見えない。階級対立や宗教対立がゆるやかな国で、しかも「寄付文化」が希薄な国で、どうやって政党をつくるか。「企業団体献金なし」で誰が金を出すのか。政党は、行政組織ではない。法律でガンジガラメに縛ってはならないはず。できるだけ、党内の情報公開を進めながら、あとは、有権者が選挙で判断する組織ではないのか。憲法21条には、表現の自由、結社の自由が明記されている。政党は、憲法以前の自由な組織ではないのか。

それに関連して、日本では政権交代の頻度が低い。英国

では、労働党のブレア政権はサッチャー政権の後について、十三年ぶりに政権をとった。今回また十四年ぶりに政権交代だ。ドイツでは、社会民主党は十六年ぶりにキリスト教民主党からシュレイザー政権をつくった。現在も社民党主体の連立政権だ。政権交代なしで、議会主義は十分機能しない。

2. 日本社会党の意欲のなさど無節操

戦後、日本社会党は、片山哲を首班とする民主党、国民協同党との連立政権をつくった。社会党の党内クーデターで倒れた後は、同じ三党で芦田均内閣を作る。しかし世界の冷戦構造化のもとでGHQ内部の権力闘争から自由党政権に覆されたのは周知の通りである。以後、社会党にとつては「政権」はタブーと化した。社会党が左派主導になってからは、片山、芦田内閣は社会党史のいわば「汚点」として「断罪」された。「結果的には占領軍の政策転換の道具として社会党が利用され、資本の擁護者、労働攻勢の防波堤となる政策を請け負い、そして社会党はみずからの主張と政策を失って、国民の期待を裏切っていくことになっ

た。それは後につづく保守長期政権をゆるす大きな母体ともなった(『結党20周年記念出版・日本社会党20年の記録』)と。これがずっと尾を引く。

村山富市元総理は、オーラル・ヒストリーで本音を語る。「結局、社会党内には政権というものの位置付けや認識というものが、やっぱりないんじゃないなあ」。政権をとつても、「当時の社会党議員らは『与党になったために思うようにものが言えない』『野党時代の方がよかった』と言っていたなあ¹⁰」と。

この感覚は、現場にもあった。社会党の政策審議会にもいた高木郁朗は、「勝間田政審会長に、現にやっている政策活動と社会党政権との関係について質問した。答えは『片山政権時代の悪いイメージが残っているうちに政権を論議するのはムリでしょうな』というものだった。それは僕には社会党のリーダーたちには、政権を取りに行く意欲がないように受けとれた¹¹」と語る。三分の一政党に安住していたのである。

社会党は、無節操が故に崩壊したとも言える。

一九九三年の細川連立政権は、社会党を含む七党一派派による連立政権だった。どう政策をまとめるか、不安だっ

たが、結局、政権確保で一致し、自民党の外交安保政策は丸呑みとなったことを覚えている。「連立政権樹立の七党一派派の合意事項」で、「連立政権は、憲法の理念、精神を尊重し、外交防衛など国の基本政策について、これまでの政策を継承」とし、「八党派覚書」で、①外交防衛政策は、これまでの政府の政策を継承②日米安保条約を継承、アジアの平和安定に貢献③原子力発電は安全性確保し、新エネルギー開発④日韓条約を遵守し、平和的統一に努力、を決めた。ところが、実際は北朝鮮のミサイル配備問題で、社会党のみそれへの対応が取れず、政権は揺れたのである¹²。

ひどかったのは、村山自社と連立政権であろう。社会党は、非武装中立を党是と言ってきたが、村山委員長が首相になると、党内討議なしで、一夜にして党是を捨てたのには日本中が驚いた。筆者は、この無節操さを非難し、いずれ野党に戻れば、先祖帰りし、また非武装中立に戻るに違いないと書いた¹³。この予想は的中した。野党に戻り、社会党から社民党に看板を変えても、非武装中立だ。

この暴挙への批判は、当然、社会党内でも燻った。組織局長だった船橋成幸は自社連立について「黨員にも市民にも青天の霹靂、寝耳に水」「理論的・政策的成果の全てを

問答無用、一刀両断に切り捨てたのが村山発言（注「自衛隊合憲、安保堅持」である¹⁴）と恨みがましい。社会党解党、衰退の原因として、党本部OB会の発言集¹⁵では、総評解散、村山政権を挙げるのが多い。

3. 「一九五二年日本の「断裂」」

日本の「左翼」の分裂、亀裂は、筆者の見立てでは一九五一年ではないかと考える。時系列で見る。

一九四九 NATO結成（一九四八 チェコの共産クーデター、ベルリン封鎖）

一九五〇 コミンフォルムの共産党批判（占領革命否定、平和革命否定）、朝鮮戦争勃発

一九五一 三、西尾発言（①独立後は再軍備②シビコン確立③日米防衛体制④改憲）

六、社会主義インター結成と武装平和決議採択（社会党棄権）

九、サ条約・安保条約調印
十、社会党大会分裂（右派の曾根、西村は両

条約賛成の白白から白青に）

十、日本共産党五全協、五一年綱領採択

（一九五五体制）、自民党改憲からなし崩し合憲（吉田ドクトリン）、社会党

一／三護憲抵抗政党）

一九五九 社会党分裂・安保闘争（独SPD新綱領採択、精神の自由、国防肯定）

一九六〇 民社党結成、民主陣営で防衛肯定、安保段階的解消（非武装中立の否定）

一九六一〜ベルリンの壁（〜八九）
一九六二 社会主義インターのオスロ宣言（NATOは平和の砦）

この時系列の意味を説明する。

西側の集団防衛同盟であるNATOの加盟国はいまや三十二カ国となった。共産党の志位和夫委員長は、『新・綱領教室（下）』という党員必読の綱領解説書で「軍事同盟にしばられない非同盟・中立こそ世界の主流¹⁶」という小見出しをつけた。大昔でなく二〇二二年発行だ。現実には、真逆だ。NATOは十二カ国から出発。防大名譽教授の佐

瀬昌盛は、一九九九年、当時十六カ国のNATOは「将来、十九〜二十八の国のどこか」と予測したが、三十二だ。もともとNATOは「ソ連・アウト」「アメリカ・イン」「ドイツ・ダウン」が特徴とNATO事務総長は言った。ソ連共産主義を阻止するため、米国を巻き込む。問題児のドイツの頭は押さえる、ということだ。同盟結成の主導者は、英国の労働党政権。アトリー首相、ベヴィン外相だ。これができる直接の動機は、前年一九四八年にチェコで共産党によるクーデター事件の発生。東欧から西欧に向け、ソ連主導の共産化が迫る。同時に、ベルリンがソ連によって封鎖される。米国が空輸作戦で物資を送り込み危機を救った大事件である。これでは西欧もソ連主導の共産化するのは時間の問題。そこでアトリーが立ち上がり、欧米が結束したのだ。

アジアでも、大激動。四九年秋に中国が共産党によって統一される。五〇年には、ソ連主導のコミンフォルム（共産党情報局）は、日本共産党を批判。占領下の革命は駄目。平和革命は駄目というもの。当時の徳田球一書記長らはこれに反発し反論するが、党内では志賀義雄や宮本顕治などはコミンフォルムの方針を支持し党内は分裂。結局、「国

際派」と呼ばれた志賀、宮本らが主導権を握り、武装革命路線に走る。また六月には、北が仕掛けた朝鮮戦争が勃発した。第二次大戦の勝者である米ソに亀裂が走り、「米ソ冷戦」時代が来る。

翌一九五一年は日本は大混乱になる。三月に、社会党の中執は荒れる。三月二日の読売新聞の一面トップは社会党の党内情勢だ。社会党と片山内閣を作った大立て者の西尾末廣の発言が一面を飾る。見出しは「再軍備は必要」西尾氏表明¹⁸だ。内容は以下の四点。①講和条約が成立して独立国家になったら再軍備は絶対に必要だ②（戦前）軍隊が無謀ないくさをしたのは軍備をもっていたからではなく、軍の性格が軍閥だったためだから。シベリアン・コントロールが必要だ③自力防衛が困難な場合は必要に応じて日米防衛協定または地域集団保障が良い④現行憲法は敗戦直後にできたものであるから講和後は全面的に再検討する必要がある。

当時としては衝撃的内容だったろう。いまとなっても、軍隊保持を明記する憲法改正はできないままである。

六月に大きな国際会議がドイツのフランクフルトであった。社会主義インターの結成である。共産党系でない社会

主義政党が三十四カ国から結集した。そこで「民主社会主義の目的と任務」というフランクフルト宣言を発表した。社会主義は共産主義とは無縁だという意味で「民主社会主義」という用語をはじめて旗印として掲げた。それまで、社会民主主義という用語はあつた。暴力革命でないマルクス主義という意味でカウツキー主義とも言われた。この曖昧性を斬るためか、「民主社会主義」という新しい用語を打ち出した。「国際共産主義は新たな帝国主義の要具である」「自由なくして社会主義はありえない」「平和は集団的保障の制度によつてのみ確保しうる」などを決めた。

この宣言採択後、英国労働党が提案して「平和のための武装決議」を採択した。「平和のための闘争に関する社会主義者の世界的活動」が正式名だ。

「朝鮮戦争は、一つの危険信号である。それはコミンフォルム（共産情報局）がその勢力伸長の手段として軍事力を利用するに何ら遠慮していないことだ」「過去は自由な民主主義国が武装力なくして全体主義の恐怖に対して自らを防衛することはできないことをしめした」「平和は武装なくしては保障されない¹⁹」というものだ。

世界の参加党は、両方に賛成したが、武装決議に唯一「棄

権」した党があつた。日本社会党である。当時社会党は、片山、西尾らが追われ、左派の鈴木茂三郎が委員長になっていた。鈴木代表団が、乗り込んだものの、インターのこの決議にびっくりして、いわば逃げ帰つたのである。

重大なことは、民主社会主義とNATOはいわば一体だつたことだ。反ソ反共である。理論と国防の両面で、反ソ反共だつたのだ。マルクス主義を信奉し、ソ連、中国を「平和勢力」とみなす社会党の左派や共産党には容認できなかった。

スウェーデンは二百年以上「中立」政策をとってきたが、ロシアのウクライナ侵攻を契機にNATOに滑り込んだ。

そこで、社会主義インターとNATOは、完全に表裏一体となる。現在は、インターは拡大しすぎ、むしろEU議会での社会進歩同盟として西欧社民政党は活躍している（ただしEU外の英国労働党もいる）。六月のEU議会選挙でも、保守、右翼に対抗して第二勢力の地位を維持した²⁰。

この年九月、日本でサンフランシスコ講和条約と日米安保条約に吉田内閣は調印した。西側の一員として独立を回復し、駐留軍を在日米軍として同盟したのである。社会党は大混乱。民主社会主義派の右派と、中ソに親近感を覚え

る左派の激突だ。党の中央執行委員会で右派が左派を上回った。左派は両条約反対。右派は、西尾派の曾祚益や西村栄一らは両条約賛成で衝突。しかし右派の中間派・浅沼稻次郎書記長は、左派に勝つため、講和条約賛成、安保条約反対で妥協するように曾祚、西村らを説得した。しかし、十月二十三日から浅草公会堂で開かれた党大会では、左派が逆転。党は分裂した。これは分裂すべくして分裂したと後からは言えるだろう。世界観が違うのだ。

この時期、日本共産党は暴走し、五一年綱領で武装革命路線を走る。朝鮮戦争の第二戦線で、在日米軍の韓国支援を妨害するため暴れた。

こうみると、一九五一年が日本の「左派」というか、社会主義運動、労働運動の分岐点だったといえるのでないか。これ以降については、一瞥する。

一九五五年の保守合同による自民党の結成、両派社会党の統一による社会党の再建で、日本の政局は、いわゆる五五年体制に入る。この時代、自民党は国会で改憲に必要な三分の二の議席を取れず鳩山による憲法改正が挫折。以後は、「なし崩し改憲」と吉田茂のいわゆる「吉田ドクトリン」（軽武装、経済優先主義）に替わり、改憲路線を辞

める。一方、社会党は、改憲阻止の三分の一議席確保に安住し、抵抗政党に墮す。一か二分の一致党体制で、政権交代なき不毛の対立政党時代となる。

これに亀裂が入るのは、五八年暮れの西尾の昭電事件無罪確定からである。早速、西尾は、「対案のない安保反対はおかしい」「世界は、資本主義対社会主義の対立よりも、民主主義対全体主義の対立だ」などと発言をし、社会党は五九年党大会でとうとう分裂。民社党の結成になる。この年、西欧でも、ドイツ社民党がマルクス主義と訣別する新綱領、バード・ゴードスベルク綱領を採択。社会主義インター宣言を受けたもので、マルクス主義のドグマを捨て、精神の自由な党をめざし、NATOのもとでの国防を肯定した。

これは翌一九六〇年の民社党結党綱領にも影響を与えた。民社党は、日本の革新的野党の中で、初めて、民主陣営での国防を肯定。日米安保は廃棄でなく段階的解消を主張した。当時これを起案した曾祚益書記長は、社会党流の「非武装中立」を排除したと述べた。²¹

一九六一年にはドイツに東西を断絶させる「ベルリンの壁」が築かれる。一九八九年まで続く。

一九六二年には、インターは結成十年を振り返り、あらたに「オスロ宣言」を採択した。その中で象徴的な言葉は「NATOは平和の砦」であると宣言したことである。社会党は大会をボイコットした。

4. 「日本型社民主義」なる代物しるもの

ここで「社会民主主義」「民主社会主義」なるものの定義、解釈について、おさらいしておく必要がある。

社会思想家の武藤光朗が書いた『民主社会主義事典』（民社研編²²）をまず参考にする。「民主社会主義」については、冒頭で述べたので、ここでは「社会民主主義」については紹介する。「一九一九年、共産主義インターナショナルが結成されるまで、マルクス主義的社会主義を総称していたが、その後は、共産主義に反対する第二インター系の社会主義を社会民主主義と呼ぶようになった。社会民主主義は基本的にはマルクス主義の立場をとるが、暴力革命とプロレタリア階級独裁に反対し、議会制民主主義を通じて漸進的に政権を獲得し、社会主義の実現を期する」。

これに対して共産主義者は社会民主主義者を「裏切者」

扱いをする。だから、社会党内でも、社会民主主義という言葉はタブーだったという。江田三郎も告白している。「社会民主主義は重大な段階で労働者階級と国民を裏切るものだという、マルクス・レーニン派の宣伝が浸透し、客観的には社会民主主義の道を歩んでいる者も、自らをそうだと、はつきり表明しない傾向が強い」と²³。共産主義者は、「社民」を目の敵にした。近親憎悪か。コミンテルンも「社民主敵論」だった。敵は、社民。「社会ファシズム」論もここから。

現在、社会民主党は、自らを「社会民主主義」という²⁴。その前身であった日本社会党は、最後は、社会民主主義へ脱皮したといった。結党四十年目に出した一九八六年の「新宣言」つまり「日本社会党の新宣言―愛と知と力による創造」で転換し、一九九五年の「九五年宣言―新しい基本価値と政策目標」で完成したという。

「九五年宣言」のまとめで、「新宣言」で、現在の体制を認め、体制内で緩やかな改革を積み上げる社会民主主義の政策手法をとりいれています。『新宣言』を新たな基本文書『九五年宣言』に発展させることにしました²⁵。

しかし、「西欧社民」の重要な特徴である西側の一人としての防衛体制について、どこかに言及があるか。これは

見事がない。「新宣言」では、「非同盟・中立・非武装の実現」とある。「九五宣言」では、「防衛政策の基本は軍縮」「安保条約を堅持しつつ、できるだけ軍事面を小さく」とある。これでは、ゼロ回答に等しいのではないか。

日本社会党の歴史をコンパクトにまとめたものに原彬久『戦後史のなかの日本社会党』²⁶がある。しかし西欧社民と比較しながら、「社民政党は、資本主義経済システムと議会制民主主義に立脚しながら、資本主義の暴走をチェックする。これら社民政党は、個の利益と社会の利益を調和させて高度福祉国家をつくろうとする」とする。NATOを軸とする安全保障体制について触れていない。ただ、あとがきで、「日本社会党の戦後史はこれを突き詰めていえば、日米安保体制＝自由主義陣営打破のための闘いであった」というのは、説得力がある。自由主義陣営防衛の西欧社民とは真逆だ。

世間では、社会党は「社民化」したといわれがち。河野康子『日本の歴史²⁵戦後と高度成長の終焉』は、その典型で、「社会党は西欧型社会民主主義に向けて新綱領が採択」とある。ところが実態は、違うのである。「新宣言」起草にかかわった高木郁朗は、「党としては『社会民主主義』

とは何かについての公式の規定はないまま」という。言葉だけの社会民主主義なのだ。安保、自衛隊について言及したら壊れる。社会党の歴史は、原が言及したように、反安保、反自衛隊、反米で、社民党もこの伝統を受け継いでいるようだ。政権交代をめざす「反対党」とは正反対なのだ。

社会党は、社会主義インターの「異分子」として再三糾弾された。それは、ソ連共産党や中国と共同声明など、中ソ寄りの姿勢をとり続けたから。社会党は、会費の未納だった。つまり日本社会党は、社会主義インターや「社会民主主義」とは「無縁」だったと言える（江田三郎は書記長になってその是正をめざしたが）。それはむしろ「社会的なもの」というべきだろう。

次に、日本共産党についても簡単に言及したい。上述したように、共産主義者にとつて、「社民」は目障りな存在。かつての日本社会党にも鈴木茂三郎をはじめ、社共統一戦線については警戒論が強かった。それに、共産党の反安保論は、共産党の主題。二段階革命の第一段階は反米闘争だ。反安保は、安全保障政策論であるより、「社会主義体制」と「資本主義体制」の：体制：選択の闘争だ。宮本顕治は、講和条約と安保条約の問題は「第2次大戦後の二つの社会

体制の世界史的な対立と闘争の部分³¹」と党大会で説明している。安保は、防衛政策の問題以前に社会体制の問題なのだ。だから、その後も、統一戦線の条件としての「革新三目標³²」を主張してきたが、その第一目標が反安保だった。

ここで、ここ最近の共産党改革論について若干言及したい。共産党のシンパやそれに近い人が共産党改革論を闘わせている。要点を絞る。中北浩爾は、①イタリア共産党型の社民主義への転換②エコロジやジェンダーに特化³³、を提言。これはどちらの可能性も無理と考えるが、「外交安保政策について現実化を進めなければ政権を担うことはできない³⁴」というの、まさに正鵠を射ている。佐藤優は「労農派化を図っている³⁵」というが、これは的外れ。労農派化とは、一段階革命路線で、かつての左社綱領のように「社会主義化」「国有化」「社会化」となる。そんな政党が国民に相手にされるとは考えられない。共産党内で話題を惹起した鈴木元は、もっと大胆な提案だ。「北欧型福祉国家」化などで、かつての民社党化³⁶だ。筆者の見込みは、「第二社会党化」。護憲・改憲闘争が最後の決戦場だろう。

最後に、かつての民社党について言及する。民社党は、世間の予想に反して、自民党との連立はなかった。民社党

は、連立政権待望時代に、連立政権の条件を一九九二年の党大会で決めている。四条件だ。「自衛隊、安保、日韓条約」の堅持と「原子力推進」だ。これが一九九三年の細川連立政権のベースになる。その前に、一九七九年十二月の公明党との連立政権構想では、公明党が、これを容認した。ところが、公明党は翌一月に社会党も連立政権構想をまとめ発表したのには驚いた。二股をかけていたのだ。そこでは、安保は「解消めざす」、自衛隊は「縮小、改組³⁷」だった。

5. ゆがみの原因は何か

最後に、この防衛政策のゆがみの原因は何か。その現状、原因についてまとめたい。

日本の国防政策は歪んでいる。象徴的なことは、まず、国民の低い国防意識である。

ロシアのウクライナ侵攻もあり、国民の国防意識は高まっていることは間違いない。日米安保や自衛隊を必要と考える国民は八一九〇％。自衛隊の増強についてもそう。改憲の支持も過半数を上回る。ところが九条改正に絞れば、よく分らなくなる。深刻なのは、国民の国防意識。「国の

ために戦いますか」という世界調査によれば、日本は二三%と異常に低く世界最低水準である。シエルトアの設置率も〇・〇一%と最低。隣国韓国は、北の脅威で三〇〇%の設置率と言われる。憲法に軍隊規定がない国。各論でも、陸上イージス配備に秋田県は反対。沖縄先島への自衛隊配備増強にも反対運動がうるさい。

こうした原因は何か。いまだ敗戦後遺症か。日米安保依存症か。それだけでないようだ。左翼やマスコミの反戦、平和教育⁷ではなからうか。中国も習体制のもとで、「愛国教育」の強化が叫ばれているという。日本では中学歴史教科書をみても、自由社の「新しい歴史教科書」などが、頑張って、いまや「従軍慰安婦」など悪宣伝を除去したが、まだまだ。八社の教科書で、左翼教育におかされていないのは、自由社と育鵬社の二社のみ。旧社会党系の「平和フォーラム」の中心部隊は、日教組と自治労。このフォーラムで「平和教育」が重点活動となる。自虐、反戦、教育が再生産されているのだ。さらにNHK報道などマスコミの偏向の影響も大きい。教育現場でのこの地上戦に、さらに情報の中空戦に勝たねば、改憲にむすびつく健全な国防意識の形成は容易でなからうというのが筆者の結論である。

- 1 本年(二〇二四)五月八日参議院憲法審査会で立憲国民党筆頭幹事の辻元清美議員は「国会議員が守らないといけない規範(憲法)を変える資格があるのか」と発言(朝日新聞五・九)
- 2 ヨネスク・テマダリアーガ著の『反対党の研究』(未來社)がある。
- 3 内田満『政治学入門』東信堂、二〇〇六年、七五―七六頁
- 4 同上、八〇―八一頁
- 5 内田満『政治をめざす人のための政治学十二章』ブレイン出版、二〇〇四年、七二頁
- 6 内田満『入門』、八四頁
- 7 週刊社会新聞一九六〇・二・九
- 8 朝日新聞の太田博夫記者は「当時の朝日は、ひとりわけ社会党の現実的な国民党への脱皮を望んでいたようだ」(一九八〇・三・二「週刊民社」と述懐。
- 9 栗屋憲太郎『昭和の政党』小学館、一九八三年、一六八頁によれば「三井の政友会、三菱の憲政党(民政党)」、安田、住友らも政友会系」
- 10 『村山富市回顧録』薬師寺克行編、岩波書店、二〇一八年、二〇〇頁、一八〇頁
- 11 高木郁朗『戦後革新の墓碑銘』旬報社、二〇二二年、七五頁
- 12 拙著『革新と国防』桜町書院、二〇一七年、五一―五二頁
- 13 拙稿「社会党は本当に変わったのか」(週刊民社一九九四・九・一六)
- 14 船橋成幸「いまの党に問いたいこと」『われら回想の』三宅坂

- (社会党本部書記局OB会)、一九九八年、九〇—九四頁
- 15 同上
- 16 志位和夫『新・綱領教室(下)』二〇二〇年改定綱領を踏まえて
新日本出版社、二〇二二年、四七頁
- 17 佐瀬昌盛『NATO』文春新書、一九九九年、二〇〇頁、六〇
頁
- 18 読売新聞一九五二・三二、前掲拙著『革新と国防』八二—
八三頁
- 19 同上、九〇頁
- 20 六月二十一日の暫定結果で一八・八九%、一三六議席確保(前回
比三議席減)
- 21 曾祢益『私のメモアール』日刊工業新聞社、一九七五年、
二二〇頁
- 22 民社研編『民主社会主義事典』(学習ライブラリー一〇)一九六七
年、四一頁
- 23 江田三郎『新しい政治を目指して』日本評論社、一九七七年、
五七頁
- 24 「社会民主党宣言」(二〇〇六・二・十二)で「社会民主主義こそ
次代の担い手であり、世界史の流れ」といい「非武装の日本を
めざし」「安保は、最終的に平和友好条約へ転換」とある。
- 25 「月刊社会党臨時増刊・結党五十周年、社会党の足跡」
原彬久『戦後史のなかの日本社会党』中公新書、二〇〇〇年、
三四〇—三四一頁
- 27 同上、三四九頁
- 28 高木前掲書、一六五頁
- 29 河野康子『日本の歴史24 戦後と高度成長の終焉』講談社、
二〇一〇年、二六四頁
- 30 大原社研編『無産政党の命運—日本の社会民主主義』法政大学
出版局、二〇二四年の終章で有馬学は「社会党的なもの」を特記
している。
- 31 宮本顕治『日本革命の展望』新日本出版、一九七一年、二五頁
- 32 「日本共産党の民主連合政府綱領についての提案」一九七三・一
で、「革新三目標」の第一で「日米軍事同盟と手を切り、日本の中
立をはかる」
- 33 中北浩爾『日本共産党』中公新書、二〇二二年、四〇—
四〇二頁
- 34 中北浩爾「自己改革で日本政治のゲーム・チェンジャーに」『希
望の共産党』あけび書房、二〇二三年、五二頁
- 35 佐藤優『日本共産党の100年』朝日新聞出版、二〇二二年、
一〇九頁
- 36 鈴木元「志位和夫委員長への手紙」かるがも出版、二〇二三年、
二〇二頁
- 37 「社会党と公明党の連合政権合意」(一九八〇・一・一〇)では「安
保解消をめざし」「自衛隊は、縮小・改組を検討する」。これに対し、
民社党・公明党の合意(一九七九・二・二六)では「安保、当面存続」
「自衛隊、保持」だ。
- 38 世界価値観調査、二〇二二年
- 39 例えばNHK高校講座「日本史」の「太平洋戦争」では、高校
生らに一方的に「戦争だけはおこしては成りませぬ」と言わせ
ている(二〇二四年一月三十一日放映)。